

平成31年度 地域づくり部会 活動方針

【これまでの経過】

長岡市における地域生活支援拠点等の整備については、『面的整備』を中心に取り組みを行い、数ある社会資源や地域に必要とされる機能について整備・充実・強化を行う方針とした。地域づくり部会では、①「緊急時の受け入れ・対応」、②「専門的人材の確保・養成」、③「体験の機会・場」機能について検討・検証を行うこととした。

平成30年度は、「緊急時の受け入れ・対応」機能について検討を行い、実態調査を実施し、その結果を踏まえフローチャートを作成した。今後はフローチャートをもとに、行政を中心に検討を進めていくこととなった。

【今年度の方針】

地域生活支援拠点等の整備における「専門的人材の確保・養成」、「体験の機会・場」機能の検討・検証を行う。

【具体的活動(取り組み)内容】

「専門的人材の確保・養成」、「体験の機会・場」機能の検討を実施する。

➡必要な機能の検討・検証(地域分析(地域診断)、社会資源の確認・評価、地域ニーズ・課題の共有等)を実施する。

※検討にあたっては、部会メンバーを2班に分けて、それぞれの機能について検討する(まずは現状確認を行う)。

- ・「相談」、「地域の体制づくり」については、相談体制部会と連動して検討を行う。
- ・長岡市としての地域生活支援拠点等の整備の全体の方向性及び、整備に向けた具体的取り組み内容を決定できるようにする。